

会 議 録

会議の名称		令和4年度第1回守谷市男女共同参画推進委員会		
開催日時		令和4年6月28日(火) 開会：午後2時00分　閉会：午後4時00分		
開催場所		守谷市文化会館 会議室		
事務局 (担当課)		生活経済部 人権推進課		
出席者	委員	北村委員、月岡委員、高木委員、松井委員、鈴木(静)委員、 安藤委員、友松委員、川崎委員、鈴木(真)委員　計9名		
	市職員	松丸市長、鈴木部長、笠見課長、松井館長、大久保主事 計5名		
公開・非公開 の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	0人
公開不可の場合 はその理由				
会議次第		1 開会 2 市長あいさつ 3 委嘱状交付 4 議題 (1) 会長・副会長の選任について (2) 男女共同参画推進委員会の役割について (3) 報告事項 第三次守谷市男女共同推進計画の実施状況について (4) 「守谷市ダイバーシティ宣言」について 5 閉会		
確定年月日		会議録署名		
令和4年9月1日		会 長　安藤　聖志		

審 議 経 過

1 開会

事務局： 定刻となりましたので、ただ今から、令和4年度第1回守谷市男女共同参画推進委員会を開会いたします。

当委員会は「守谷市審議会等の公開に関する指針」に基づき、公開となっておりますが、傍聴希望者が無いことを御報告いたします。

2 市長あいさつ

3 委嘱状交付

【代表して安藤委員に松丸市長から委嘱状を交付】

事務局： 皆様方の任期は令和7年3月末日までとなります。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は、改選後初めての会議となりますので、議事に入ります前に、自己紹介をお願いしたいと思います。

【各委員の自己紹介、職員の自己紹介】

事務局： 次に、資料の確認をさせていただきます。

【配付資料の確認、不足資料なし】

事務局： 本会議は、委員総数は10名で本日の出席委員は9名です。半数以上の委員の方が出席しておりますので、守谷市男女共同参画推進条例第20条第2項の規定により、本日の委員会は成立することを御報告いたします。

それでは、改選後第1回目の委員会でございますので、会長が決定するまでの間、守谷市男女共同参画推進条例第20条第1項の規定によりまして、市長が議事進行を務めさせていただきます。

4 議題

(1) 会長・副会長の選任について

松丸市長： それでは、議題1の「会長・副会長の選任について」を議題といたします。

会長・副会長の選任につきましては、守谷市男女共同参画推進条例第19条第2項の規定により、委員の互選により決定することとなっています。立候補又は推薦があれば、お願いいたします。

立候補及び推薦がないようでしたら、事務局案を提案させていただきますが、よろしいでしょうか。

【異議なしの声あり】

松丸市長： 異議が無いようですので、事務局案を説明してください。

事務局： それでは、事務局案を申し上げます。

会長には、男女共同参画推進委員会において、安心・安全の分野における代表として委員3期目をお願いしています「安藤 聖志（あんどうきよし）様」を。同じく委員3期目の「守谷市女性農業クラブ 月岡 仁子（つきおか じんこ）様」を、副会長に提案いたします。

松丸市長： 事務局案が示されましたが、皆様いかがでしょうか。

【異議なしの声あり】

松丸市長： 異議がないようですので、会長、副会長につきましては、事務局案のとおり決定いたします。

それでは、安藤会長、月岡副会長から就任の御挨拶をいただきたいと思えます。

【会長、副会長あいさつ】

松丸市長： ありがとうございます。

それでは、議事進行を安藤会長にお願いしたいと思います。

御協力ありがとうございました。

事務局： ここで、松丸市長におかれましては、次の公務が入っておりますので退席させていただきます。

それでは、次の議題に入る前に、委員の皆さまに「会議録における発言者氏名記載の是非」について御協議いただきたいと思えます。

「守谷市審議会等の会議の公開に関する指針」では、会議録の作成及び公表について、「発言者の氏名は記載しないこと。ただし、発言者の氏名を公にしても率直な意見の交換及び意思決定の中立性が不当に損なわれる恐れがないと認める場合であって、かつ、会議において承

認を受けたときは、この限りでない。」と規定されております。

市としましては、会議において承認を得られたものについては、会議録に発言者の氏名を記載し、ホームページに掲載することとしております。

そこで、本日から任期中3年間の会議録について、発言者の氏名を記載してよろしいかどうかについて、皆さまに御協議をいただき、決定したいと思います。

それでは、安藤会長、進行をお願いいたします。

安藤会長： それでは、事務局から説明がありましたとおり、本日から任期中3年間の会議録につきまして、発言者の氏名を記載するかどうかについて協議したいと思います。

御意見のある方は、お願いいたします。

御意見がないようでしたら、今までの当委員会では発言者の氏名は記載されていまして、記載する方向で不都合はないと考えられるのですが、いかがでしょうか。

【異議なしの声あり】

安藤会長： ありがとうございます。

それでは、本日から任期中3年間の会議録につきましては、発言者の氏名を記載することに決定しました。

(2) 男女共同参画推進委員会の役割について

安藤会長： それでは、議事を進めます。

議題2の「男女共同参画推進委員会の役割」について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局：【資料に基づき説明】

安藤会長： ありがとうございます。事務局からの説明が終わりました。質疑又は意見等はございますか。

【質疑・意見等なし】

安藤会長： ないようですので、次の議題に移らせていただきます。

(3) 報告事項

第三次守谷市男女共同参画推進計画の実施状況について

安藤会長： 次に、議題3の「報告事項 第三次守谷市男女共同参画推進計画の実施状況について」事務局から説明をお願いします。

なお、説明については、計画の基本目標がⅠ～Ⅲまでありますので、それぞれの基本目標ごとに説明し、質疑を受けていきたいと思えます。

それでは、事務局から「基本目標Ⅰ」についての説明をお願いいたします。

事務局：【資料に基づき説明】

安藤会長： 事務局から「基本目標Ⅰ」に関する説明が終わりました。

質疑又は意見等はございますか。

それではひとつ私から。主要課題5の国際的な男女共同参画をテーマとして取り上げた国際交流員滞在コラムについて、市民協働推進課に国際交流員の方が配属されていると思うのですが、実績が落ち込んでいるのはなぜなのでしょう。

高木委員： 確かに広報紙を見ると、国際交流員の方の記事をよく見る気がしますね。

事務局： コラムの内容が守谷の滞在記がメインとなっていますので、男女共同参画をテーマにした記事としての実績がなかったということです。

ドイツは日本よりも男女共同が進んでいますので、日本の視点で男女共同の題材を探すのが難しいという状況が現れたものだと思います。

安藤会長： 実績を上げるのが難しいようであれば、国際交流員の方から対象を広げてみるというのも一つの手なのではないかとも思うのですが。

事務局： ドイツ出身の交流員から見た日本の男女共同参画というコラムの書き方で実績を上げるアプローチの仕方もあるのではないかと考えておりますので、担当者及び担当課と調整いたします。

安藤会長： ぜひご検討いただければと思います。

その他、どなたか質疑又は意見等はございますか。

ないようですので、次に「基本目標Ⅱ」について、事務局から説明をお願いします。

事務局：【資料に基づき説明】

安藤会長：事務局から「基本目標Ⅱ」に関する説明が終わりました。
質疑又は意見等はございますか。

鈴木委員：資料2・通し番号23の項目について、防災会議の構成員の女性が
(真) 各種団体からの推薦により委嘱されるとありますが、こういった団体
から選出されているのでしょうか。

例えば、医療福祉や助産師、保育、NPO法人といった比較的女性
が多い分野の団体からであれば、女性が選出される可能性も高くなる
と思うのですが。

事務局：少々お待ちください。【(注1)「守谷市防災会議条例」をスクリーン
に表示。HPにて掲載。】

各種団体から選出というより、防災会議を構成する団体に対して女
性を選出するよう依頼をしているというのが現状となります。ですが、
条例上構成員は公共機関の職員がメインとなっていたり、構成団体の
事情もあって職名がついてしまうとどうしても女性が少なくなってい
たりするため、選出が困難という状況です。

鈴木委員：団体の長の同意を得て任命する者という記載がありますので、単純
(真) にできそうな女性を任命すれば良いのではと感じます。

月岡委員：条例を改めて見てみると、女性の枠がないように見受けられます。
こういった枠組みを緩和するところから始めないと、構成員に女性
が含まれるようにするのは難しいですね。

北村委員：既に活躍されている女性もいると思うので、もったいない気がしま
すね。

松井委員：条例を見る限りですと、「教育長」「消防団長」と明記されているも
のについてはコントロールが難しいと思うのですが、ほかの構成員は
推薦による任命ができるようになっているので、その部分で極力女性
を推薦するようにはしていく必要があるのだと思います。

高木委員：充て職のニュアンスが強いものだとしても、やはり意図的に女性を
推薦してもらおうよう動かないと、なかなか変わってこないですね。

月岡委員： 防災＝男性が行うものというイメージがやはりあって、女性が進んで参加しようというのもハードルが高いという側面があるとは思いますが、だからこそきちんと力をいれて対応すべき部分だと感じます。

事務局： 仰っていただいているとおりでと思います。
改善に向けて、担当課にフィードバックいたします。

安藤会長： お伝えいただき、改善策を講じていただきたいと思います。
その他、どなたか質疑又は意見等はございますか。
ないようですので、次に「基本目標Ⅲ」について、事務局から説明をお願いします。

事務局：【資料に基づき説明】

安藤会長： 事務局から「基本目標Ⅲ」に関する説明が終わりました。
質疑又は意見等はございますか。

松井委員： 資料２・通し番号２８から３０の項目について、なかなか情報発信ができていないという状況がうかがえるのですが、やはり新型コロナの影響があるのでしょうか。

事務局： 影響を受けている部分もあるとは思いますが、令和３年度は令和２年度と比べて何もできないという状況ではなかったため、その状況下における用意や意識が足りていなかったのだと考えられます。
当項目の報告を受けた際に、担当課にはしっかり行ってほしいという旨は伝えており、今年度は改善していきたいとの回答を受けております。

松井委員： 情報の提供であればいろいろな手段が選べ、且つ実行もできるかと思しますので、ぜひご検討いただきたいと思います。

月岡委員： 資料２・通し番号３４について、利用会員とサポーター会員の人数に大きな差が見られています。新型コロナの影響で子どもの預かりができない中でも需要は高いという状況が続いていて難しいとは思いますが、利用者とサポーターをつなぐコーディネーターの方が鍵を握っていますので、事業のレベルアップを希望します。

鈴木委員： サポーター事業の実際の稼働状況はどのようになっているのでしょうか。
(真)

事務局： 新型コロナの影響でサポーター側が預かりを懸念し、なかなか思うように事業が行えていないというのが実状になります。ただ、令和4年度から民間事業者へ委託され、これまでより柔軟な対応が可能になるのではないかと考えています。

いただいたご意見を各担当課に伝え、改善されるよう要望いたします。

高木委員： 資料2・通し番号36について、今の時代ひとり親世帯というのは一定数必ず存在する中で、そこに対する支援の手厚さというのが不足しているのかなと感じます。

収入が増えたことにより、受給者が減少したと報告があるのですが、そういった動きが守谷市では見られているのですか。

事務局： 数値が大幅に変わっているわけではないので、前年度とあまり変わらないというのが実状だと思われます。支援の基準となる部分の見直し等も含めて、改めて担当課に話ができればと思います。

高木委員： 加えて、聞きそびれてしまっていた資料3・基本目標Ⅱの主要課題2の自治会活動に参加している男女の割合について、年度毎に男性ははっきりと変化が見えている一方で女性は僅かな変化となっている等、実績の見方がしっくりこないのですが。

事務局： 市民アンケートの回答結果が実績値となっているので、実績値の安定性が弱い部分は確かにあるかと思われます。

また、目標値は計画策定時に設定したものであり、社会情勢等の影響は踏まえていないので、目標と実績との間に差が出てしまう面もあるのかと思います。

安藤会長： コロナ禍という今までに例のない状況が続いているので、その中でどういった施策を行うかを模索し実行していくのも大切ですが、現状を踏まえた上で一度目標値を見直すというのも必要なのかと思います。

その他、どなたか質疑又は意見等はございますか。

ないようですので、次の議題に移らせていただきます。

(4)「守谷市ダイバーシティ宣言」について

安藤会長： 次に、議題4の「守谷市ダイバーシティ宣言について」事務局から

説明をお願いします。

事務局：【資料に基づき説明】

安藤会長： 事務局からの説明が終わりました。
私からひとつ、この宣言はどういった扱いのものになるのでしょうか。

事務局： 都市宣言にあたるもので、議決案件となっています。

安藤会長： ありがとうございます。説明にありましたとおり、鋭意素案作成中とのことですが、現時点での意見等はございますか。

松井委員： 資料内に「市独自の」という記載がありますが、県に登録されるものとはまた別のかたちで、というものになるのでしょうか。

事務局： 基本的には「いばらきダイバーシティ宣言」に沿ったものを作る予定です。

登録済の宣言を見ますと、「私たちは～宣言します。」の文までが序文のような扱いになっていて各団体同じ文章なのですが、そのあとの番号が振られている部分が各団体違ったものになっています。

他団体と大きく異なるものにはならないのかと思うのですが、守谷市としてどういったことをやっていくか、という部分を盛り込みたいと考えています。

守谷市では、条例や要綱で議会の議決を得ることやパブリックコメントを行うことが定められていて、それに伴う手続きが発生するため、資料内スケジュールのようにある程度の期間を要しているという状況です。

安藤会長： ありがとうございます。その他ご意見等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、本日予定されていた議題は全て終了いたしましたので閉会といたします。円滑な議事進行にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。